

2022 年度 事業報告書

一般財団法人 大阪市職員互助会

I 互助会の概況

1 沿革

昭和5年6月1日	大阪市雇用員等職員の相互共済と福利増進を目的として発足。 名称 大阪市共済組合
昭和16年4月1日	内務省の市町村共済組合助成要綱により組合員の範囲を拡大して一部吏員も加入。
昭和23年8月1日	健康保険法の大改正に伴い、保険給付を健康保険組合に移管。
昭和24年2月1日	組合規則を大幅に改正し、職員全員を強制加入。
昭和30年1月1日	市町村職員共済組合法が施行されたが、大阪市は適用除外の取扱いを受け、同法に基づく年金制度を独自で実施。
昭和30年4月1日	大阪市職員共済組合条例制定
昭和34年10月1日	国家公務員等共済組合法の一部改正に伴い、警察共済組合員であった消防職員を組合員に引継。
昭和37年12月1日	地方公務員等共済組合法の施行に基づく大阪市職員共済組合の発足に伴い、年金等一部退職給付金を新組合に移管し、組合の名称を大阪市互助組合と改称。
昭和50年10月1日	組合の名称を大阪市職員互助組合と改称。
昭和63年4月1日	公益法人格を取得し、財団法人大阪市職員互助組合となる。
平成19年4月1日	財団法人大阪市職員互助組合、大阪市交通局互助組合、大阪市水道局互助組合、財団法人大阪市教職員互助組合を統合し、財団法人大阪市職員互助会となる。
平成25年4月1日	一般財団法人へ移行し、一般財団法人大阪市職員互助会となる。

2 定款に定める目的

互助会は、会員の福祉の増進と福利厚生の実を図り、大阪市行政の円滑な推進に資するとともに、広く公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

- ア 給付事業である共済事業
- イ 慰安厚生事業
- ウ 厚生資金貸付事業

- エ 物資あっせん事業
- オ 特約店あっせん事業
- カ 会館経営事業 ※2022年度末廃止
- キ 保険取扱事業
- ク その他の福利厚生事業

(2) 福利厚生に関する事務事業の受託

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

- ア 文化及び芸術の振興事業
- イ 災害による被害者の支援事業
- ウ 児童又は青少年の健全な育成事業
- エ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

(4) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

(5) 前各号に掲げるもののほか、互助会の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

大阪府総務部法務課

5 会員の状況

大阪市職員等で一般財団法人大阪市職員互助会定款に定める者

2023年4月1日現在会員数 25,904人

○会員数の推移 (各年度とも4月1日現在)

年度	会員数
2018	28,450
2019	28,206
2020	28,207
2021	28,250
2022	25,787

6 主たる事務所の所在地

大阪府中央区南本町四丁目1番10号

7 役員等に関する事項

役員等の名称		人数(人)		任期 (年) ※	選任方法	職務及び権限
		理事会 推薦	会員 推薦			
評議員	評議員	8	8	4	8名以内を理事会が推薦、8名を会員が推薦し、評議員会で選任	評議員会において次の事項について決議する。 ①理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任 ②理事及び監事の報酬等の額 ③評議員に対する報酬等の支給の基準 ④会計諸表の承認 ⑤定款の変更 ⑥残余財産の処分 ⑦基本財産の処分及び除外の承認 ⑧その他決議するものとして法令又は定款で定められた事項
	評議員 (外部)	1	—			
	小計	9	8			
	合計	17				
理事	理事長 (代表理事)	1	—	2	理事の中から理事会の決議により選定	互助会を代表し、業務を執行する。
	副理事長	1	1		理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定	理事長を補佐し、業務を執行する。
	執行理事 (業務執行理事)	1	—		理事の中から理事長が推薦し、理事会の決議により選定	理事長及び副理事長を補佐し、業務を分担執行する。
	理事	2	3		5名以内を理事会が推薦、他を会員が推薦し、評議員会の決議により選任	職務を執行する。
	小計	5	4			
	合計	9				
監事	監事	2		4	理事が候補者を推薦し、監事の過半数の同意を得て、評議員会の決議により選任	理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。
	監事 (外部)	1				
	合計	3				
会計監査人		1		1	評議員会の決議により選任	会計諸表を監査し、会計監査報告を作成する。

※ 選任後、任期の年数以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【参考】

役員等名簿 (2023年5月1日現在)

任期 2023年6月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事長	稲垣 尚	互助会	副理事長	鮫島 慎治	水道局
副理事長	山口 秀岳	総務局	理事	井上 明憲	建設局
執行理事	古畑 克法	互助会	理事	田中 清文	大阪港湾局
理事	西山 淳一	水道局	理事	野村 あづさ	扇町小学校
理事	上原 進	教育委員会事務局			

任期 2023年6月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
評議員	川田 殖久	総務局	評議員	下村 泰正	(城東区役所)
評議員	大下 一志	総務局	評議員	木村 智也	大阪港湾局
評議員	下永 千尋	環境局	評議員	八尾 高志	生野区役所
評議員	丸谷 紀子	天王寺区役所	評議員	北川 雅之	水道局
評議員	内田 英幸	消防局	評議員	石崎 繁	市民病院機構
評議員	森 広樹	市民病院機構	評議員	辻本 正純	(府立中央高等学校)
評議員	於勢 二郎	水道局	評議員	関戸 喜美恵	東中本小学校
評議員	橋本 洋祐	教育委員会事務局	評議員	場口 博文	天下茶屋小学校
評議員	谷川 昌司	公認会計士			

任期 2023年6月評議員会

監事	西本 優子	総務局	監事	乾 浩治	水道局
監事	高田 幸和	税理士			

会計監査人	恒 栄 監 査 法 人
-------	-------------

8 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催日等	議案・報告
2022年4月1日	第1号議案 副理事長の選定について
2022年4月22日	第1号議案 理事会推薦評議員1名の推薦について 第2号議案 評議員会の決議の省略について
2022年6月9日	第1号議案 2021年度事業報告及び決算報告並びに公益目的支出計画実施報告について 第2号議案 「ヴィアーレ大阪」の閉館にかかる今後の方針について 第3号議案 役員賠償責任保険について 第4号議案 評議員会へ推薦する理事会推薦理事の選定について 第5号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について
2022年6月30日	第1号報告 理事の選任について 第1号議案 理事長の選定について
2022年7月29日	第1号議案 大阪市職員互助会の事務所の移転について
2022年9月22日	第1号議案 大阪市職員互助会福利事業規程の一部改正について 第2号議案 評議員会の決議の省略について
2022年11月22日	第1号議案 資産運用方針検討委員会の委員の選任等について
2023年2月7日	第1号議案 2022年度予算の補正等について 第2号議案 公益目的支出計画の変更について 第3号議案 2023年度事業計画及び予算について 第4号議案 新たな資産運用方針の策定について 第5号議案 厚生資金貸付事業の一部変更について 第6号議案 大阪市職員互助会運営規則の一部改正について 第7号議案 大阪市職員互助会福利事業規程等の一部改正について 第8号議案 「ヴィアーレ大阪」経営委員会の廃止について 第9号議案 評議員会の招集について 第1号報告 理事の職務の執行状況の報告について
2023年3月30日	第1号議案 大阪市職員互助会運営規則等の一部改正について 第2号議案 理事会推薦理事3名の推薦について 第3号議案 監事1名の推薦について 第4号議案 理事会推薦評議員5名の推薦について 第5号議案 評議員会の決議の省略について

(2) 評議員会

開催日等	議案・報告
2022年4月22日	第1号議案 理事会推薦評議員1名の選任について
2022年6月30日	第1号議案 2021年度決算報告について 第2号議案 理事の選任について 第1号報告 2021年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告について 第2号報告 「ヴィアール大阪」の閉館にかかる今後の方針について
2022年9月30日	第1号議案 定款の一部変更について
2023年2月24日	第1号議案 2022年度予算の補正について 第2号議案 2023年度事業計画及び予算について 第3号議案 定款の一部変更について 第1号報告 法人運営の状況について
2023年3月30日	第1号報告 大阪市職員互助会運営規則等の一部改正について
2023年3月31日	第1号議案 理事会推薦理事3名の選任について 第2号議案 監事1名の選任について 第3号議案 理事会推薦評議員5名の選任について

9 法人事務局職員に関する事項

(各年4月1日現在 単位:人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
正職員	12	11	11	11	13
再雇用職員	1	1	1	2	1
嘱託職員	8	9	7	7	6
大阪市職員 OB(管理職)	7	8	6	6	6
民間 OB(管理職)	1	1	1	1	0
契約職員	2	4	4	3	2
その他	5	2	3	2	4
合計	28	27	26	25	26

10 所管官庁(大阪府)への届出事項

届出年月日	届出事項
2022年6月30日	公益目的支出計画実施報告書等の提出
2022年7月15日	公益目的支出計画等変更の届出
2023年3月1日	公益目的支出計画の変更認可の申請

II 事業の状況

定款に定める目的を達成するため、会員の福利厚生に関する事業やヴィアーレ大阪の運営並びに大阪市民等を対象とした公益事業を以下のとおり実施した。

1 2022年度の実施状況 ※（ ）内は前年度の実績

(1) 会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア 給付事業である共済事業

会員の相互共済のため、長期給付事業・短期給付事業を実施した。また、在職中に死亡した会員の遺児に対して育英資金を給付した。

長期給付事業	2023年3月末受給者数	20人 (21人)
短期給付事業	延べ	1,770人 (3,688人)
遺児育英資金給付事業	2023年3月末受給者数	80人 (91人)

イ 慰安厚生事業

○ 選択型福利厚生事業

商品との交換や飲食・旅行等に使用できる利用券(20,000円相当)を会員に配付するとともに、宿泊補助やスポーツ施設等の割引利用ができる会員証を配付した。利用券は飲食における利用率が高く好評を得た。

対象者数 25,864人 (28,414人)

○ 会員交流支援事業

会議・研修・サークルなどの会員交流活動を支援するため、互助会と提携する貸会議室の利用料金の助成を行った。

※2023年3月事業開始 会員利用実績 延べ20件

ウ 厚生資金貸付事業

会員が生活上で資金を要する場合に、資金貸付を実施した。2022年度の新規貸付は966件であり、前年度(1,004件)より減少した。

2023年3月末貸付件数	延べ4,490件 (4,967件)
2023年3月末貸付残高	19億7,849万円 (21億6,795万円)

エ 物資あっせん事業

日用品や家電商品等について優待料金でのあっせん販売を行い、会員の生活利便の向上を図った。

2022年度インターネットショッピング取扱い件数 1,544件 (1,419件)

オ 特約店あっせん事業

○ 特約店

百貨店、電化製品取扱店等の各種専門店、クレジット会社、家庭用常備薬等の販売会社等と契約を締結し、優待金額による利用や年会費の割引等の特典が受けられるなど会員の利便に供した。

特約店数 30社 (33社)

準特約店数 10社 (9社)

○ ライフプラン支援サービス

ライフプランセミナーを開催し、会員やその家族の生活設計に資する各種情報や個別相談サービスの提供を行った。

2022年度開催件数 10件 (4件)

カ 会館経営事業

婚礼・宴会・飲食・宿泊・会議・講演・サークル活動などに利用できる会館としてヴィアーレ大阪を運営し、様々なイベントや宿泊プラン等を企画した。

「ヴィアーレ大阪」は2001年4月から運営を行ってきたが、2023年2月28日をもって閉館し、本事業は2022年度末に廃止した。

ヴィアーレ大阪 会員利用実績 延べ53,193人 (28,686人)

2022年度結婚式取扱数 12件 (7件)

キ 保険等取扱事業

契約件数の推移（各年度とも3月末現在）

保 険 名		2020年度	2021年度	2022年度
団体保険	公務員賠償責任保険	3,986	4,018	4,184
	火災共済	873	794	695
	団体生命保険	8,084	8,382	8,046
	団体総合生活保険	8,212	7,949	7,250
	スマート団体総合生活保険	—	—	116
	拋出型企業年金保険	1,844	2,079	2,094
団体扱保険	一般生命保険（16社）	15,261	14,524	13,420
	自動車保険	3,631	3,442	3,120
	火災保険	110	109	118
	ペット保険	138	142	142
旧保険制度（現在募集なし）		33	28	25
計		42,172	41,467	39,210

ク その他

○ 法律相談

相続や金銭借入れなどのトラブルで法的な対応が必要となった会員のため、ヴィアーレ大阪を活用して弁護士に無料で相談できる機会を提供した。

2022年度相談件数 39件（47件）

○ 広報

互助会ホームページを活用し、互助会の事業概要や事業の利用方法等についてお知らせした。

広報誌「four-leafクローバー」を年4回（6月、9月、11月、2月）発行し、全会員に配付した。

2022年度ホームページ総アクセス件数 54,267件（50,337件）

(2) 生命保険の募集及び損害保険代理店業

生命保険では医療総合保険「ながいき医療」、損害保険代理店の団体保険として「団体総合生活保険」及び「公務員賠償責任保険」、団体扱保険として「自動車保険」「火災保険」「ペット保険」を取扱った。

(3) 大阪市民の福祉及び便益に資する事業

市民の福祉に資する公益事業として、下記の公演・体験会等を実施した。

ア 公益事業 1

『防災啓発及び災害発生時の徒歩帰宅者支援事業』

「防災啓発事業」

- ・公益事業実施時に「防災啓発コーナー」を設置して防災物品を展示するとともに、来場者へ防災物品を配布して防災啓発を行った。

防災対策パンフレット配付	
・日頃からやっておこう!!!防災対策	
防災物品展示	
・ツインLED ランタン	・LED ランタン ・携帯用ラジオ
・LED 強力ライト	・エマージェンシーブランケット
防災物品紹介・配布	
・長期保存水	・缶入りパン ・缶入りビスケット
・非常用トイレ	・懐中電灯+乾電池
・アルファ化米 五目ごはん・山菜おこわ・海鮮おこわ・梅がゆ・白飯・きのこごはん・ひじきごはん・わかめごはん・おこげぜんざい	

- ・ヴィアーレ大阪の閉館にあたり、徒歩帰宅者支援事業用に備蓄していた物品について、大阪市の災害時避難所となっている浄土真宗本願寺派 本願寺津村別院（北御堂）及び浄土真宗大谷派難波別院（南御堂）などに寄附を行った。

イ 継続事業 1

『大阪市民の文化・芸術鑑賞の機会の提供及び文化・芸術の振興を目的とする事業』

① 大阪市音楽団公演

実施内容：公益社団法人大阪市音楽団に依頼し、幅広い年代が楽しめるコンサートを開催した。

事業名	オカ・シオン・ウインド・オーケストラ ファミリーコンサート	オカ・シオン・ウインド・オーケストラ クリスマスコンサート
日時	2022年8月28日（日） 第1部 11:00/第2部 14:00	2022年12月11日（日） 第1部 14:00/第2部 16:30
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール	
公演	公益社団法人大阪市音楽団	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回 200名	各回 200名
実績	第1部	第2部
応募数	826名	406名
参加数	165名	157名
		第1部
		第2部
		598名
		314名
		161名
		160名

② 上方落語公演

実施内容：大阪特有の文化である上方落語の鑑賞会を開催し、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての上方落語寄席	
日時	2022年10月23日(日) 第1部 11:00/第2部 15:00	
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回350名	
出演者	桂天吾・桂吉の丞・桂米二・桂まん我・桂南光	
実績	第1部	第2部
応募数	536名	416名
参加数	289名	292名

③ 文楽公演

実施内容：大阪特有の文化である人形浄瑠璃「文楽」の公演を行い、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての人形浄瑠璃 文楽	
日時	2023年2月25日(土) 第1部 13:00/第2部 16:00	
場所	ヴィアーレ大阪4階 ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回300名	
公演	公益財団法人文楽協会	
実績	第1部	第2部
応募数	262名	184名
参加数	208名	143名

ウ 継続事業2

『講習会及び体験会により高齢者の福祉の増進及び児童又は青少年の健全な育成等を目的とする事業』

「日本文化体験会」

実施内容：お琴の演奏・落語鑑賞・盆栽製作等、普段は体験する機会が少ない日本文化について、小学校5・6年生を対象に、日本文化に親しむ機会を提供した。

事業名	日本文化体験会	
日時	2022年11月3日(木・祝) 13:30~16:20	
場所	ヴィアーレ大阪2・3・4階	
対象	大阪市内在住、大阪市内の小学校に通学または保護者が大阪市内に勤務している小学校5・6年生	
参加数	41名	

エ 継続事業3

『イルミネーションによる地域の活性化等を目的とする事業』

「イルミネーション展示」

実施内容：ヴィアーレ大阪南側壁面及び植栽地内にイルミネーション展示を実施した。

実施日時：2022年11月11日（金）～2023年2月28日（火）
17：00～23：00

オ その他

大阪市民の便益に資する事業として、会館の市民利用をはかり、各種会議、研修会、懇親会など市民が集う場を提供した。

ヴィアーレ大阪 市民利用実績 延べ31,678人（21,926人）

2 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
②特定資産運用益	0	0	0	0	0
③事業収益	1,719,483,230	1,651,959,130	1,181,877,846	1,204,066,356	1,284,462,087
④雑収益	729,907,719	702,309,648	510,525,314	531,174,882	596,797,872
⑤引当金戻入額	3,051,720,000	3,077,522,910	3,051,293,070	2,867,425,900	2,598,260,000
経常収益計	5,501,680,949	5,432,361,688	4,744,266,230	4,603,237,138	4,480,089,959
(2) 経常費用					
①事業費	2,141,727,430	2,026,854,521	1,760,193,792	1,933,197,513	1,715,900,144
②管理費	138,274,803	204,694,456	173,641,749	128,284,150	105,364,173
③雑損失	0	0	0	0	0
④引当金繰入額	3,077,408,000	3,134,211,000	2,974,846,000	2,728,801,000	2,574,485,000
経常費用計	5,357,410,233	5,365,759,977	4,908,681,541	4,790,282,663	4,395,749,317
評価損益等調整前当期経常増減額	144,270,716	66,601,711	△164,415,311	△187,045,525	84,340,642
投資有価証券評価損益等	△916,595,846	△1,971,833,903	2,754,685,827	349,374,414	297,029,296
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	△916,596,846	△1,971,833,903	2,754,685,827	349,374,414	297,029,296
当期経常増減額	△772,325,130	△1,905,232,192	2,590,270,516	162,328,889	381,369,938
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
①引当金戻入額	0	0	0	0	1,662,332,120
②その他収益	0	0	40,668,930	52,705,917	7,506,523
経常外収益計	0	0	40,668,930	52,705,917	1,669,838,643
(2) 経常外費用					
①除却損失	6	8	0	4	16,258,448
②移転費	0	0	0	0	29,340,400
③雑損失	0	151,999	0	1	13,725
④有価証券売却費用	2,846,457	4,710,634	897,199	0	0
経常外費用計	2,846,463	4,862,641	897,199	5	45,612,573
当期経常外増減額	△2,846,463	△4,862,641	39,771,731	52,705,912	1,624,226,070
税引前当期一般正味財産増減額	△775,171,593	△1,910,094,833	2,630,042,247	215,034,801	2,005,596,008
法人税等	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	△775,241,593	△1,910,164,833	2,629,972,247	214,964,801	2,005,526,008
一般正味財産期首残高	23,989,599,957	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579
一般正味財産期末残高	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579	26,154,656,587
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	23,214,358,364	21,304,193,531	23,934,165,778	24,149,130,579	26,154,656,587

Ⅲ 法人の課題

○ 今後の福利厚生事業について

会員を対象に実施している福利厚生事業について、会館経営事業の廃止を契機に、法人の財政状況もふまえながら、社会や働き方の変化に対応した会員ニーズに合ったサービスを提供するための検討を行っている。

Ⅳ 株式を保有している場合の概要

当会が全株式の20%以上を保有している営利企業はない。

Ⅴ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項はない。